

石州和紙の歴史

島根県浜田市には、石州和紙というものがあります。
いろいろな使い方があり、様々なところで使われています。

和紙のあゆみ

- 610年 高句麗の僧侶によって日本に伝わる。
- 709年 柿本人麻呂が石見の国主となり、民に紙の製法を伝える。
- 1899年 石州半紙製造者6・377戸になる。
- 1969年 国の重要無形文化財の総合指定を受ける。
- 1970年 日本万国博覧会に出品する。
- 1982年 島根県ふるさと伝統的工芸品の指定を受ける。
- 1989年 経済産業大臣指定の伝統的工芸品の指定を受ける。
- 1991年 石州半紙が商標登録される。
- 2006年 石州半紙製造者4戸になる。
- 2014年 ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約に、記載された。



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

島根県浜田市の 重要無形文化財 石州半紙

和紙の材料

「紙すき体験」が
できます



こうそ
楮の木と、トロロ
アオイを混ぜ合わ
せたものが材料で
す。

料金 はがき判（2枚）

550円

A3判（1枚）

1320円

色紙判（2枚）

1650円



西田製紙所 HP

浜田市立第三中学校 HP

石州和紙

(Japanese Traditional Paper)

石州和紙の木の種類

こうぞ

楮

成長が早く、栽培しやすいため和紙原料に使われることが多い。
和紙以外にも障子紙などに使われる。

みつまた

三桎

江戸時代のころから和紙に、使われている。
三桎は、楮と比べて光沢がある。

がんび

雁皮

奈良時代から、使われていて繊維は、緻密で光沢がある。
栽培が、できないため山野に自生するものを、集めなければいけない。

〒699-3225

西田製紙所 TEL/FAX

0855-32-0349

【島根県浜田市三隅町古市場1752】



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP



和紙の工程

1.原料こうぞ.

石州和紙の原料はこうぞ.みつまた.かんび

2.原木刈取り

原木の切り取りは、12月か1月に行い鎌で斜めに切る。刈りつとた原木は、1mくらいに「押し切り」

3.水洗、蒸す

原料のこうぞを水洗いして蒸す

4.原木削ぎ、乾燥

蒸した原木を削ぎ乾燥させる

5.紙漉き

棒混ぜ、調子、数子、捨水の工程で紙漉きを行う

6.天日乾燥

乾燥させて選別して和紙の完成





石州和紙の歴史

石州和紙の伝わり方

国家→貴族→ 武士→ 町人



100年以上かけて普及した

和紙はどのように使われる？

昔 障子に使われることが多かった
が今は使われることが少なくなった

現在 ・書道 ・記録用紙
・石見神楽の面

今と昔の作り方の違い

作り方は変わらなくて昔ながらの方法で
作られている

西田製紙所

〒699-3225

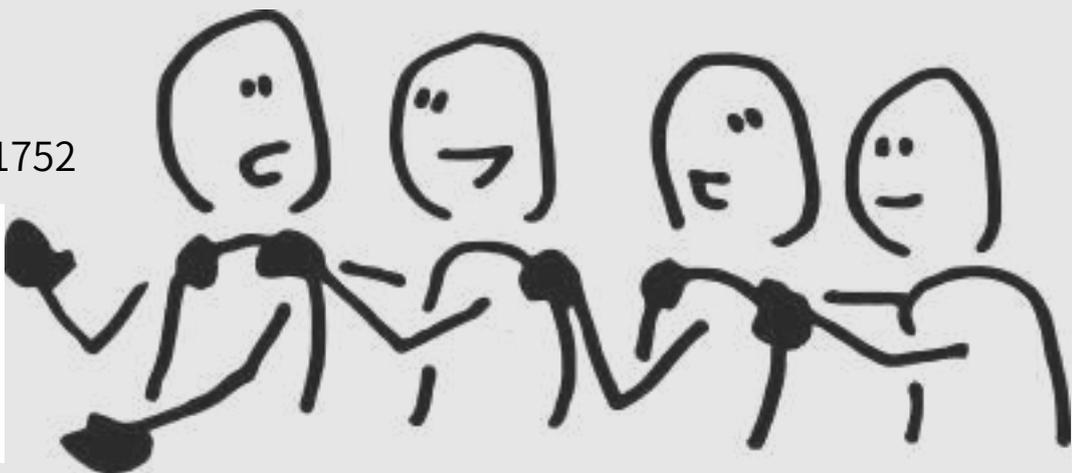
島根県浜田市三隅町古市場1752



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP



島根の伝統

石州和紙



楮 [こうぞ]

成長が早く、栽培しやすいため、和紙を原料に使われることが多い。他にも障子、合羽などにも使われる

三桮 [みつまた]

江戸時代のころから和紙に使われていて三桮は楮にくらべて、光沢がある

雁皮 [がんぴ]

奈良時代から使われていて繊維はちみつにできており光沢がある。栽培が難しいため、希少な和紙に使われる。





石州和紙は島根県西部の地域でつくられた和紙です
石州の楮紙は強靱で生成りの色が強いのが特徴
書画用紙、表装紙、障子紙、紙布織りなど様々な用途にご利用できます

おすすめの工房 石州和紙 西田製紙所
手すき和紙の体験ができます装飾和紙なども手掛けておられますのでQRコードで確認してみてください



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP



保存してあとで見る



和紙の工程

下準備

こうぞさいばい

こうぞ

楮栽培で、取れた楮を蒸し、原木剥ぎをして、黒皮乾燥をして、黒皮そぞりしやじゆくをして水できれいに洗い煮熟をします。

ちり

こうかい

塵取りをしてごみを取り、叩解をして下準備は完了です。

紙漉き

すきふね

こうぞ

漉き舟に楮とトロロアオイという粘り液を入れ、まぜ棒によって分散させます。

す

あっさく

とこほ

紙を漉いたあと紙を圧搾し、床剥がしをして、干板に貼り天日乾燥をした後紙を選別し、裁断します。

これが、和紙作りの工程です。



西田製紙所 HHP

浜田市立第三中学校 HHP

せきしゅうかみす

石州紙漉き唄

石州名物三隅の半紙
人情あふるる紙の味

紙を漉くには真心こめて
厚い薄いの無いように

先祖が残した紙の技
末の世までも名を残す

世にも珍し石州半紙
楮の味を残すように

今日と言う日は二度と無い
紙のために一生捧ぐ



(石州和紙協同組合ホームページより)

石州和紙は原料に楮(こうぞ)・三椏(みつまた)・雁皮(がんび)の植物の
鞣皮繊維(じんぴせんい)を使用し、補助材料としてネリに「トロロアオイ」
の根の粘液を使い、伝統的な紙漉きのやり方である「流し漉き」によりつくら
れます。

最も生産が多い石州半紙(せきしゅうばんし)は地元で栽培された良質の楮
(こうぞ)を使用して漉かれ、微細で強靱で光沢のある和紙です。

石州半紙は2009年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

上記の唄は倉井桃太郎(1924~2023)が詞を担当したとても豊かな民
謡です。紙漉きを楽しくできるように製作したと言われています。

右の写真は石州和紙・石州半紙を手掛ける西田製紙所の西田裕(にしだゆう)
さんです。



西田製紙所の西田裕さん

西田製紙所

〒699-3225

島根県浜田市三隅町古市場1752

TEL/FAX 0855-32-0349

メール sekishukamiya@yahoo.co.jp



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

石州和紙の歴史



和紙はいつから作られるようになったのか

610年（推古18年）から作られるようになった

昔は和紙をどのように使っていたのか？

- ・ 書道
- ・ 記録用紙
- ・ 巻物
- ・ 障子 → 使われることが少なくなった

今と昔の作り方の違い

変わらず手作業でつくっている



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

西田製紙所 〒699-3225
島根県浜田市三隅町古市場1752



石州和紙



< 主な製造工程 >

こうぞ栽培 → 原料蒸し → 黒皮乾燥 → 黒皮そぞり ↓

石州和紙製品 ← 裁断 ← 天日乾燥 ← 紙漉 ← 塵取り

重要無形文化財の石州半紙をはじめ画仙紙、書画用紙、賞状用紙、染め紙、封筒、便箋、葉書、名刺、色紙、和帳、巻紙、その他多種多様の和紙と製品がある。

興味がある方は右側にある方は、QRコードを読んでみてください！



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

石州和紙

石州和紙の種類

●石州楮紙

楮の靱皮繊維の長さは平均10mm程度で長く、絡みやすい性質をもつ。出来上がった楮紙は強靱で、揉んだり、折ったりしても洋紙などとは比較にならないほどである。

●石州三桮紙

三桮の靱皮繊維の長さは平均4mm程度である。強靱性ではやや劣るが、繊維細で弾力性がある。出来上がった三桮紙は紙肌が柔軟で滑らかで温雅な光沢を持ち、書道用紙や印刷用紙に適している。

●石州雁皮紙

雁皮の靱皮繊維の長さは平均3mm程度で粘着力がある。出来上がった雁皮紙は半透明で光沢があり、最も繊維細で湿った状態におかれても丈夫であり、虫に強い。

選別し終えた和紙は用途別に裁断を行い、和紙製品を仕上げる



西田製紙場 〒699-3225
島根県浜田市三隅町古市場1752



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

石州和紙

島根県の手すき和紙

石州和紙とは、島根県西部の石見地区で約1300年間漉き続けられている和紙です。

手すき和紙とは、繊維が長く繊維同士が絡み合うため、薄手でも丈夫な紙のことです。



和紙はいろいろなものに使われています。石見神楽のお面にも使われており、木で作られたお面よりも、とても軽く作られています。

西田製紙所で手すき体験ができます

興味がある方は西田製紙所QRコードまで



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

島根県浜田市伝統工芸

和紙は世界を変える

石州和紙

JJAPANESE TRADITIONAL
PAPER



画像 和紙を漉いている



石州半紙は島根県で栽培された良質の楮を使用して漉かれています
微細で強靱で光沢のある和紙です。

西田製紙所手すき和紙体験もできます
ぜひご家族で体験しにきてください。

興味がある方はQRコードから
とんで見て下さい。 →



西田製紙所 HP



浜田市立第三中学校 HP

島根県浜田市伝統工芸

石州和紙



和紙の種類

楮紙

石州の楮紙は強靱で生成りの色が強いのが特徴です。書画用紙、表装紙、障子紙など、様々な用途に使えます。



三桎紙

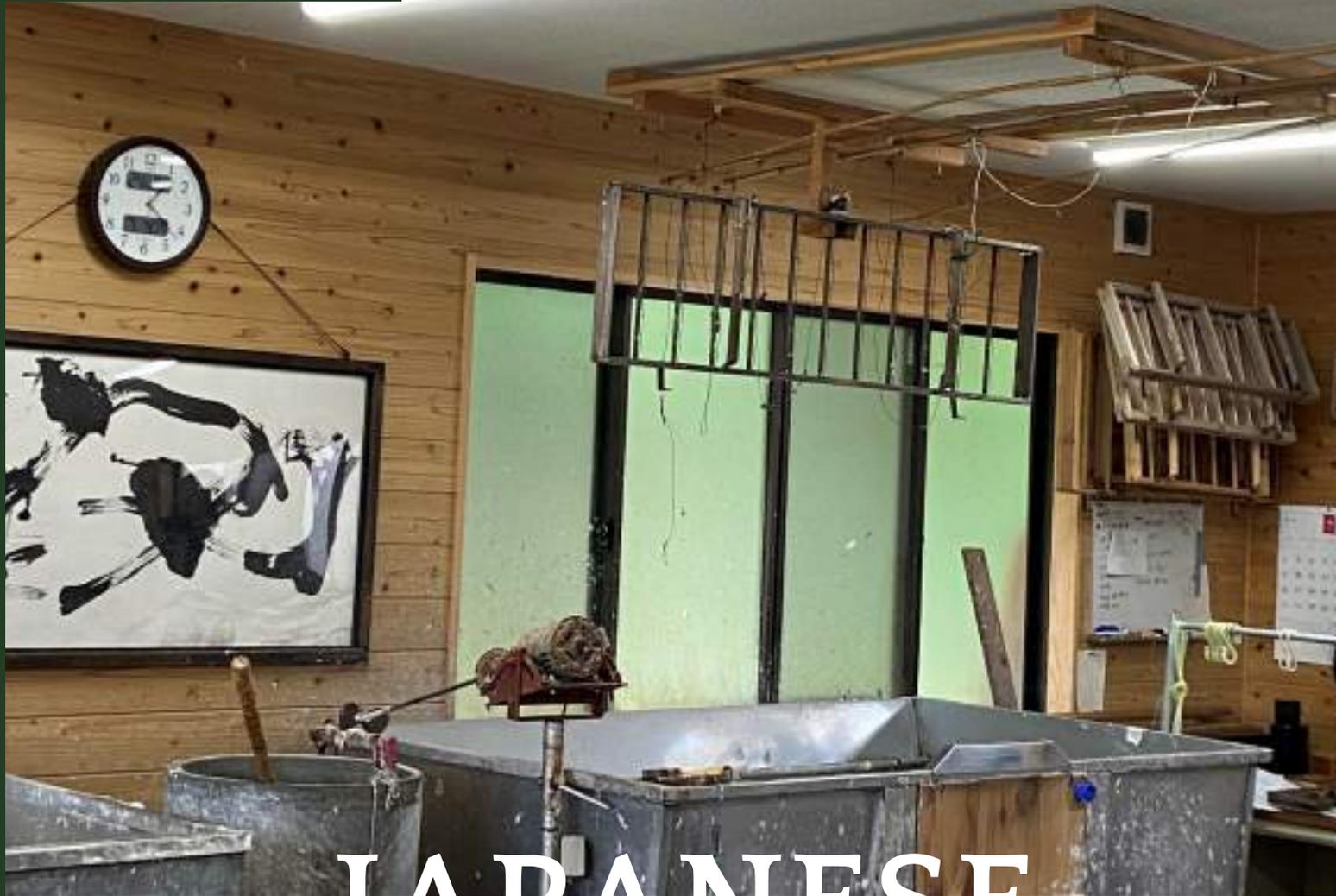
楮、雁皮紙の中間ぐらいの風合いを併せ持つ美しい紙。書画用紙などで使います。



雁皮紙

原料は栽培が出来ず野生種のみなのでとても希少な紙。その風合いは最も艶があります。書画用紙などで使います。





JAPANESE PAPER

石州和紙

- 重要無形文化財
- ユネスコ無形文化遺産
- 伝統工芸品

和紙は重要無形文化財の石州半紙をはじめ書画用紙、賞状用紙、染め紙、封筒、便箋、葉書、色紙、和帳、巻紙、その他多種多様の和紙と製品がある

